

## 保険料について

令和6年度の保険料は、次のとおりです。

### 一般被保険者（40歳～64歳以外）

《医療給付費分+後期高齢者支援金分（3,500円を含む）》

●事業主組合員 1人当たり月額	20,000円（均等制）
●従業員組合員 1人当たり月額	14,500円（均等制）
●同一世帯家族 1人当たり月額	9,500円（人头割～組合員・世帯主負担）
●同一世帯家族（未就学児） ※義務教育就学前 1人当たり月額	6,000円（人头割～組合員・世帯主負担）

### 介護納付金賦課被保険者（40歳～64歳）

《医療給付費分+後期高齢者支援金分+介護納付金分（3,000円）》

●事業主組合員 1人当たり月額	23,000円（均等制）
●従業員組合員 1人当たり月額	17,500円（均等制）
●同一世帯家族 1人当たり月額	12,500円（人头割～組合員・世帯主負担）